

○第19回かび毒・自然毒等専門調査会

日時：平成22年10月26日（火） 15：30～17：47

議事概要：

（1）デオキシニバレノール・ニバレノールに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）に対する国民からの御意見・情報の募集結果について

・同評価結果（案）への国民からの御意見・情報に対する回答（案）について審議を行い、評価書（案）と共に食品安全委員会へ報告することとなった。

\*赤かび病の病原菌が産生するかび毒で、主に穀類（特に小麦、大麦及びトウモロコシ）で発生がみられます。

（2）オクラトキシンA

・EFSAの汚染物質パネル座長のシュラッター博士から、EFSAにおけるオクラトキシンAの評価に関する講演があり、同博士と意見交換を行った。

\**Aspergillus*属及び*Penicillium*属のかびが産生するかび毒で、主に穀類、豆類及び種実類等で発生が見られます。

（3）その他

・食品安全委員会ホームページに「毒キノコ（ニガクリタケ等）による食中毒の防止について」を掲載したことについて、事務局から報告を行った。

\*「毒キノコ（ニガクリタケ等）による食中毒の防止について」

[http://www.fsc.go.jp/sonota/shokutyudoku/shokutyudoku\\_nigakuritake.pdf](http://www.fsc.go.jp/sonota/shokutyudoku/shokutyudoku_nigakuritake.pdf)